

研究主題

自分らしく生きるための人権教育

～人間の多様性を尊重し、様々な人権問題の解決に向けて
ともに学び合い行動する生徒の育成～



人権サポーターズ会議



新宿区立西新宿中学校では、令和4・5年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、「生徒全員の人権を守る」を合言葉に「自分らしく生きるための人権教育～人間の多様性を尊重し、様々な人権問題の解決に向けてともに学び合い行動する生徒の育成～」を研究主題として人権教育の研究に取り組んでまいりました。

令和4年度は、基本方針として2点を掲げました。第1に、生きていく上での「性のあり方」をマイノリティに関わる理解だけではなく、誰もが関係するSOGI(性自認・性的指向)に関わる内容についても理解を深める教育を行っている点です。第2に、性自認や性的指向の多様性を認めていく上では、社会における男女のあり方の課題を理解し、改善していこうとする資質の育成が必要であるとしている点です。

令和5年度は、基本方針の2点をさらに深め、男女平等教育・SOGIに関わる内容についての理解を踏まえた上で「女性」、「子供」、「障害者」、「同和問題(部落差別)」、「アイヌの人々」、「外国人」、「HIV感染者・ハンセン病患者等」、「北朝鮮による拉致問題」、「路上生活者」を取り上げ、様々な人権課題解消へ向けた人権教育の研究に取り組んできました。今後も、共生社会の実現を目指して、生徒がともに学び合い保護者や地域の方々とともに人権教育を推進してまいります。

本研究を進めるにあたり、御指導をいただきました講師の先生、研究の機会をいただきました東京都教育委員会、新宿区教育委員会をはじめ、本研究に御指導いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

新宿区立西新宿中学校 校長 早川 隆之



令和5年度 新宿区立西新宿中学校 研究構想図

西新宿中学校の人権教育目標

自他を尊重する基礎として、コミュニケーション能力を高める。

思いやりや人権尊重の精神を育てる。

SOGI (性自認・性的指向) の理解と自他尊重の精神を育てる。

○社会的背景

○生徒の実態

○保護者や地域の願い

研究主題

自分らしく生きるための人権教育

～人間の多様性を尊重し、様々な人権問題の解決に向けて

ともに学び合い行動する生徒の育成～

多様な生き方の尊重・性の多様性の理解

普遍的な視点からの取組

～人権尊重の理念についての指導～

- ・人権尊重の理念について理解し、自他大切さを認められるように指導する。
- ・他者との関わりや生命尊重などに関する学習を通して、豊かな人間性を育む。
- ・人権課題：女性、子供、障害者に関わる取組

SOGIに関わる内容についての理解

男女平等教育

東京都教育委員会「性教育の手引」

個別的な視点からの取組

～人権課題に関わる差別意識の解消についての指導～

女性、同和問題(部落差別)、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、北朝鮮による拉致問題、性自認、性的指向、路上生活者

各学年・各教科の取組

- ・人権教育の全体計画に則って人権に関する「確かな学力の育成」に努める。
- ・研究授業の実施。

学習環境の見直し

- ・性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を見直し、人権に配慮した掲示物の提案と管理。

教職員の校内研修

- ・2年間で25回、研修会実施。
- ・人権に関する意識調査実施。
- ・人権教育推進プロジェクト通信を発行し共通理解を図る。

家庭・地域との連携

- ・人権に関する意識調査実施。
- ・地域協働運営協議会、学校保健委員会への参加・周知。
- ・保護者会や学校便りへ発信。

校種間の連携

- ・近隣小学校との情報交換。
- ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校(令和3・4年度)西新宿小学校との連携・接続。

区内公立中学校との連携

- ・新宿区中学校教育研究会(保健体育部会・性教育部会)での情報提供、情報交換。
- ・勉強会の実施。

人権サポーターズ会議の実施

生徒の代表者12名で構成。生徒全員にとって「過ごしやすい学校」にしていくために対話を重視。

普及活動・研究発表(実践報告)

- ・第51回全国性教育研究大会(熊本県)
- ・令和5年度東京都中学校性教育研究会

人権教育の全体計画

○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○新宿区教育委員会教育目標

○学校の教育目標
人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

ア 自ら鍛え心身ともに健康な人
イ 自ら考え進んで実行する人
ウ 自ら学び続ける人

○学校・家庭・地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い
○生徒・家庭・地域社会の実態
○時代や社会の要請

○人権教育の目標（『人権教育・啓発に関する基本計画』法務省 平成 23 年 4 月 1 日 変更）
学校教育においては、教育目的や目標の実現を目指した教育活動が展開される中で、生徒が社会生活を営む上で必要な知識・技能、態度などを確実に身に付けることを通じて、人権尊重の精神の涵養が図られるようにしていく必要がある。人間の尊厳に基づいて各人が固有に持ち、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利について、相互にその意義及びその尊重と共存の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めるとともに、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することが求められる。

○本校における人権教育の重点（令和5年度 本校教育課程 第1表）
生徒の相互理解を深め、在籍する外国籍等生徒との共生を通して国際感覚を養うとともに、特別支援学級設置校としての特色を生かし、特別支援学級と通常学級生徒の交流を、ねらいを明確にして行い、共同学習・体験を通して相互理解を図り、思いやりや人権尊重の精神を育てる。

○生徒の実態
様々な背景によりトラブルになる場合がある。しかし、問題を素直に受け止め、互いを認め合おうとする生徒が多い。また、性の多様性について考えたり、理解に努めようとしたりする姿勢が見受けられるようになっている。

○具体的な重点項目
自他を尊重する基礎としてコミュニケーション能力を高める。
思いやりや人権尊重の精神を育てる。
SOGI（性自認・性的指向）の理解と自他尊重の精神を育てる。

○各学年における具体的な確かな学力の育成の重点（学年経営案）

1学年	他を理解し、互いに認め合える人間関係をつくり出すために、思いやりの心を育てる。
2学年	心身ともに健康で、思いやりと豊かな心を持ち、お互いに認め合い、よりよい人間関係を築かせる。
3学年	互いの人格を認め合い、誰とでも分け隔てなく関わりがもてるようにする。また、特別支援学級の生徒への理解を深められる交流を増やしていく。
E組	通年の学級・学校・連合行事をとおして、通常の学級や他の特別支援学級の友達と交流を深め、互いに正しい理解をして相手の人格を尊重し合う信頼関係を築く。

○各教科等における具体的な確かな学力の育成の重点（人権教育に関わる内容）

国語	話し合い活動を通して、話を受け止めることの大切さを実感させ、他者を尊重する態度を育てる。	保健体育	自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。また、競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たすなどの意欲を育てる。
社会	地域社会には路上生活者に対する偏見や差別意識があることに気付かせるとともに、国際理解教育を通して、異文化理解を深め、自他の文化を尊重する気持ちを育む。	技術・家庭	作品の評価において、互いの作品を認め合うことから人権を尊重する態度を養う。
数学	見通しを持ち、道筋を立てて考え数理的に処理し認め合うことで、人権を尊重する態度を養う。	英語	コミュニケーション能力を高める中で、自他を尊重し、思いやりのある態度を育成する。
理科	科学的に探究する力を育て、生命を尊重する態度を養う。	特別の教科 道徳	多様な感じ方や考え方に接する中で考えを深め、判断し、表現する力を育てる。
音楽	儀式や合唱コンクール等の行事での特別支援学級との交流を通して人権尊重の心を育てる。	総合的な学習の時間	主体的・協働的に取り組む態度を育成し、課題の解決に必要な技能を習得する。
美術	鑑賞において、他者との感じ方の違いを認め合うことを通し、人権を尊重する態度を養う。	特別活動	人間関係をよりよく形成し、自己実現を図ろうとする態度を育成する。また、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり意思決定したりする能力を習得する。

普遍的な視点からの取組

第1学年 総合的な学習の時間 「障害者」に関わる取組

単元名 「共に生きる社会をつくるために」

目標

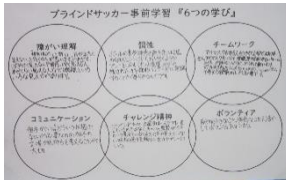
交流・体験活動、調べ活動等を通して、障害について理解するとともに、障害者の現状を考え、すべての人が互いの人権を尊重しつつ、誰もが住みよい社会の創造に参画しようとする態度を育てる。

人権教育の視点

交流・体験、調べ学習等を通して、障害について正しい理解を深めさせるとともに、共生社会の実現ために必要な知識や態度を育てる。

学習活動

社会の中でどのような人がどのようなことに困っているか考え、障害がある・ないにかかわらず、誰もが住みやすくしていくためにはどのような行動・考え方が大切か考える。



特別支援学級 学級活動 「多様な人権課題」に関わる取組

題材 「自分らしい生き方ってなんだろう」(男女平等参画啓発誌 新宿区)

ねらい

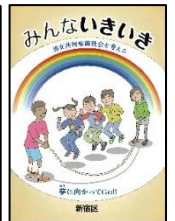
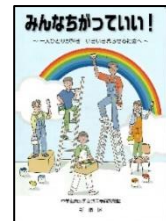
集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するために、多様性をテーマとして、日々の生活を振り返り、「自分らしさ」について主体的に考え、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとする態度を育てる。

人権教育の視点

「自分らしさ」とは何かを考える活動を通して、自己を見つめ、個性を伸ばして充実した生き方を追究しようとする態度を育てる。

学習活動

講義や個人・グループワークなどをバランス良く組み込み、視覚的支援を取り入れながら、「自分らしさ」について考え、個性について理解するとともに、自他の個性や能力を発揮することができる社会を形成していこうとする態度を育む。



全校生徒対象 「子供」に関わる取組

題材 「生徒の人権に関する校長講話」

目標

子どもの権利が守られていない現状や、権利が守られることの大切さに気付かせ、主体的に行動しようとする子供を育成する。

人権教育の視点

自身の身の回りにおいて、何気ないきっかけから「人権侵害」が起こり得ることやその理不尽さについて考える活動を通して、偏見や差別を許さないという心情を育む。

学習活動

学校朝礼で校長より人権課題「子供」に関わる講話や「命の大切さ」「体罰」について講話した。仲間の困り感や悩みに気付き、相手の立場に立って考えられるようになって欲しいと伝えた。



個別的な視点からの取組

第1学年 特別の教科 道徳 「女性」

主題名 「男女の協力」(『平成 26 年人権教育プログラム』)

資料名: がんばれ応援団長

【B 友情、信頼】

ねらい

応援団をみんなで作り上げていこうとする主人公の気持ちに共感することを通して、友達と互いに高め合い、協力し合おうとする心情を育てる。

人権教育の視点

主人公の気持ちに共感し、友達と協力することについて話し合うことを通して、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、信頼関係を基に、正しい理解と友情を育て、男女が協力して助け合おうとする態度を育てる。

学習活動

「がんばれ応援団長」を読み、現代社会の固定的な性別役割分担について考え、人それぞれのよさについて考える。

個別的な視点からの取組

第2学年 特別活動 「性自認」「性的指向」

題材名 「互いの色を尊重しよう」



ねらい

男女の互いの違いを認め、自己のよさを生かせる活動を選択し、学校生活の中で積極的に自己のよさを発揮しようとする態度を育てる。また、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができる態度を育てる。

人権教育の視点

男女の互いの違いを認め、自己のよさを生かせる活動を選択し、考える活動を通して、性の多様性について気付かせるとともに集団としての意識を高め、集団（社会）の形成者としてのよりよい態度を育成する。

学習活動

人権啓発マンガ冊子を題材とし、性の多様性についての理解を深め、それを尊重する社会にするために自分ができることは何か考え、違うことを認め合ったり、相手の立場に立って考えたりすることの大切さに気付かせる。

第2学年 特別の教科 道徳 「路上生活者」

主題名 「偏見や差別のない社会の実現」（『令和4年度人権教育プログラム』）
【C 公正、公平、社会正義】

ねらい

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、偏見や差別のない社会を実現しようとする心情を育てる。

人権教育の視点

路上生活者（ホームレス）が路上生活に至るまでには、多様な理由があること等について考える活動を通して、路上生活者に対する差別的な行為が、いかに相手の人格を傷付けているのかに気付き、相手の立場を理解しようとする心情と、偏見や差別をなくそうとする態度を育てる。

学習活動

「3人のエピソード」、「路上生活者（ホームレス）に対する事件」（令和4年度人権教育プログラム）の資料を読み、相手の立場を理解しようとする心情と、偏見や差別をなくそうとする態度を育てる。

第3学年 特別の教科 道徳 「性自認」「性的指向」

題材名 「自分らしさの追求」
資料名：「好きと伝えられる社会へ」 【B 相互理解、寛容】

ねらい

性については多様性があることを理解し、性的指向の異なる人たちへの偏見や差別のない社会を実現していこうとする態度を育成するとともに、相手の考えや立場を尊重して行動しようとする態度を育む。

人権教育の視点

多様な性のあり方を含む人それぞれの違いや多様性について考え、話し合うことを通して、互いに認め合い、尊重し合いながら共に生きようとする態度を育む。

学習活動

中学生の主張東京都大会発表作文『自分らしさの追求』を読んで、性の多様性について理解を深める。

第3学年 社会科 「アイヌの人々」

単元名 「人権と共生社会」

目標

人間の尊重についての考え方を基本的人権を中心に深め、法の意義を理解させ、日本国憲法において、人権保障が大切にされている理由について、多面的・多角的に考察し、人権が大切にされている理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を身に付けさせる。



人権教育の視点

アイヌの人々の歴史や伝統、文化について理解を深める学習を通して、民族としての誇りが尊重され偏見や差別を許さない社会を実現しようとする態度を育む。

学習活動

アイヌの人々の歴史について歴史的分野での学習を振り返るとともに、アイヌの人々が厳しい環境に置かれていたことを確認し、明治・平成・令和に至る法整備を取り上げ、差別のない多様で豊かな文化をもつ活力のある社会を築く努力がなされていることを理解する。

第3学年 社会科 「同和問題（部落差別）」

単元名 「消費生活と経済」

目標

身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解させ、市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を身に付けさせる。



人権教育の視点

食肉市場の役割とそこで働く人々の仕事について正しく理解し、食肉市場やそこで働く人々に対する差別や偏見について気付くことを通して、同和問題の解消に向けて主体的に行動しようとする態度を養う。

学習活動

お肉の情報館のDVDを視聴した後に、ゲストティーチャーに質問し、その返答を通して食肉を解体する仕事について理解を深める。

第3学年 社会科
「HIV 感染者・ハンセン病患者等」

単元名 「人権と日本国憲法」

目標

人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解させる。また、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現させる。現代社会に見られる課題の解決を視野に入れ、主体的に社会に関わろうとする態度を育てる。

人権教育の視点

基本的人権について考える活動を通して、ハンセン病に関わる人権侵害等の歴史や現状などの正しい理解と認識を深めさせる。

学習活動

「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省資料)を読み取り、ハンセン病は治療法が確立されて治る病気になったにも関わらず、偏見や差別がなくならないことをつかむ。また、東京都の「多磨全生園」や「国立ハンセン病資料館」を取り上げて人権侵害等の実情に迫る。



第3学年 社会科
「北朝鮮による拉致問題」

単元名 「新たな時代の日本と世界」

目標

日本の経済の発展とグローバル化する世界について、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を身に付けさせる。

人権教育の視点

拉致被害者、拉致被害者家族の現状を知り、その悲しみや苦しみに共感させることを通して、人権を尊重する心情や態度を育てる。

学習活動

拉致問題についての概要説明の後に、北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴し、考えたことや感じたことを発表する。



第3学年 保健体育科
「HIV 感染者・ハンセン病患者等」

単元名 「健康な生活と病気の予防」

目標

HIV やエイズに対する正しい理解を基に、HIV 感染者・エイズ患者に対する偏見や差別を解消するための適切な方法を選択し、それを伝え合うことができるようにする。

人権教育の視点

「HIV 感染者・エイズ」に関する正しい知識を学ぶことを通して、HIV 感染者・エイズ患者に対する偏見や差別の実態及びそれらを解消するための取組について理解させる。

学習活動

HIV 感染者やエイズ患者の現状や、エイズの発症を抑えられるようになったことを理解する。HIV 感染者やエイズ患者に対する偏見や差別について、感染者や関係者の立場になって考えられるようになる。



教職員の研修

令和4・5年度の2年間で教職員の人権感覚を磨くために校内研修を25回実施

研修会後には毎回アンケートをとり、研修会の振り返りや講師の先生への質問を募り、教職員のニーズに即した研修会をさらに企画。また、研修会にはグループワークを取り入れ、教職員間の考えや想いを、コミュニケーションをとりながら共有。

食べることは生きること～芝浦と場 食肉市場にみる人権問題～
講師:高城 順先生 / 人権課題:同和問題(部落差別)

障害者理解を通してユニバーサルデザインについて学ぶ
講師:佐藤 義竹先生 / 人権課題:障害者

思春期の生きづらさに教員としてどう向き合うか
講師:荘島 幸子先生 / 人権課題:女性、性自認、性的指向

LGBT とは...SOGI とは...正しい理解と大切にしなければならないこと
講師:進藤 夏葉先生 / 人権課題:性自認、性的指向

性的違和・性別不合についての動向と学校現場に求められること
(令和4年度新宿区中学校教育研究会:性教育部会勉強会)
講師:針間 克己先生 / 人権課題:性自認、性的指向

性の多様性の理解
(令和5年度新宿区中学校教育研究会:性教育部会勉強会)
講師:進藤 夏葉先生 / 人権課題:性自認、性的指向

性的マイノリティの人権課題と最近の動向について及び
LGBTsの児童生徒の存在を認識した学校での取組
講師:日高 庸晴先生 / 人権課題:女性、性自認、性的指向

性の多様性への理解を深める
～学び合う教職員のコミュニティの形成のために～
講師:村田 晶子先生 / 人権課題:女性、性自認、性的指向

映画「カランコエの花」上映会
「LGBT」について、周囲目線で描かれた映画を教職員全員で視聴。
「LGBT」の理解と「多様な性」について考えるきっかけとなった。

検証授業(令和4年度6月・2月、令和5年度2月)&校内研修会
講師の先生方に御指導・御助言をいただきました。
講師:池田 知先生、荘島 幸子先生、長島 寛和先生

人権に関する様々な取組

性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の見直し

～「男女平等教育推進のために」令和4年7月 東京都教育庁指導部より～

無意識のうちにとらわれている思い込みや偏ったものの見方を教職員全体で見直し、改善を図りました。アンコンシャス・バイアスは環境や経験を通してつくられるもので、誰にでもあるものなので、まずはこれらに気付くことから始めました。

【呼称の見直し】男子→「くん」、女子→「さん」「さん」へ統一

【男女の色分けを見直し】

座席表示:男子→青色

女子→赤色 黒色へ統一



【整列時の隊形の見直し】男女別背の順 男女混合名簿順

【教職員の言動の見直し】男女に限定した言動をしない。

【委員会男女定員枠の撤廃】男女1名ずつ 男女問わず2名

生徒、保護者・地域、教職員対象

「人権に関する意識調査」実施(肯定的評価)

生徒	あなたは学校で自分らしく生きていますか。	92%
	・学校では男女平等が実現できていると思いますか。	74%
保護者	学校教育において男女平等が実現できていると	
地域	思いますか。	88%
	・お子様に対し、「男子らしい」「女子らしい」など男女に限定した言葉かけをしていませんか。	55%(していない)
教職員	・子どものプライバシーに配慮ができていますか。	90%
	・生徒を「さん」付けで呼んでいますか。	85%
	・生徒に対し、「男子らしい」「女子らしい」など男女に限定した言葉かけをしていませんか。	95%(していない)

「人権に関する資料や書籍」を

玄関ホールや図書室、保健室、廊下に展示・掲示

「人権」を生徒が自分事として捉えられるよう、生徒がいつでも手に取って、自由に読めるようにしました。生徒は、休み時間や放課後などに手に取り、仲間と話題にしていました。



人権サポーターズが「人権について」考える!!

人権サポーターは生徒の代表者12名で構成され、定期的にサポーターズ会議を実施。生徒全員にとって「過ごしやすい学校」にしていくために「人権について」互いの考えを共有しました。掲示板「人権ひろば」にメッセージを配信し、「人権ポスト」(日常の困りごとをいつでも誰もが投函できるポスト)を設置しました。



レインボーフラッグ、レインボーカラーを校内に掲示

性的マイノリティの尊厳と社会運動の象徴であるレインボーフラッグやレインボーカラーのものを掲示することで性の多様性を認め合い、「誰もが自分らしく生きられる社会」の実現に向けた取組を行いました。



全国中学生人権作文コンテストに全校生徒が応募

～法務省と全国人権擁護委員連合会管轄～
日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けるために取り組みました。



地域協働運営協議会(地域)との連携

教職員向けの「人権教育推進プロジェクト通信」を配布し、人権尊重教育推進校としての取組について定期的に報告、意見交換をしました。また、「人権に関する意識調査」への協力を依頼しました。



12月1日世界エイズデーの保健委員会の取組

エイズについての発表やレッドリボン運動やメッセージの記入掲示を行いました。また、人権週間期間に例年のエイズデーの取組に加え、「LGBTQ+」について発表し、メッセージカードを貼り合わせ、レインボーフラッグを作成しました。



日本語の分からない子どもに「日本語サポート指導」

新宿区教育委員会は、区立幼・小・中学校へ編入してきた日本語の分からない子どもに、母語を使って日本語を指導する日本語サポート指導を実施している。短期間に集中して母語を話す指導員を配置し、日本語及び日本での学校生活に関する指導を行っている。

教職員との共通理解のための通信発行

定期的に人権教育推進プロジェクト通信を発行し、教職員の共通理解に努めました。内容は研究の進捗状況や取組内容の周知、校内研修のまとめなど、その都度、必要な情報発信を行いました。2年間の研究で35号発行しました。



学校朝礼で人権尊重教育推進校としての取組を周知

人権尊重教育推進校としての取組について生徒に説明。教員が呼称を「さん」付けに統一していることや男女に限定した言動をしないようにしていることなどを伝え、生徒全員の人権を守るための取組を紹介しました。



成果と課題

人権尊重教育推進校として東京都教育委員会から指定を受けたことをきっかけに、性別によるアンコンシャス・バイアスの見直しや改善を図ることができた。

人権に関する意識調査より【令和4、5年度実施 肯定的評価について R4 → R5】

【生徒】あなたは学校で自分らしく生きていますか。 R4 90% → R5 92%

【保護者・地域】学校教育において男女平等が実現できている。 R4 71% → R5 88%

【教職員】子どものプライバシーに配慮ができていますか。 R4 57% → R5 90%

「人権サポーターズ」が発足し、多様な考えや意見を生徒と共有できる場を設けることができた。

生徒の「意見」や「想い」を知ることで学校の様々な環境を見直すことができた。

→ 生徒全員にとって過ごしやすく、生活しやすい学校の実現

教職員としての人権感覚を磨き続けるためにさらに校内研修を充実していく必要がある。

研究を進めていくために、教職員のこれまでの経験や価値観の違いにより共通理解には多くの時間を要した。

学校の教育活動全体や様々な取組を通して、自信をもって自分の考えを表現し、行動できる生徒の育成を今後も図っていく。

を図る。

御指導いただいた先生方（五十音順）

新宿区教育委員会 教育指導課 指導主事
筑波大学附属大塚特別支援学校 研究主任/教務主任
帝京平成大学 健康メディカル学部 准教授
教育系パラレルワーカー
東京都中央卸売市場食肉市場 元職員
東京都教育庁 指導部指導企画課 指導主事
はりまメンタルクリニック 院長
宝塚大学 看護学部 教授
早稲田大学 文学学術院 教授

研究に携わった教職員（五十音順）

令和5年度

校 長	早川 隆之			副校長		
1 学年						
2 学年						
3 学年						
特別支援 学 級					スクールサポーター：	
特別支援 教育専門員		事 務	/			
栄養士		用 務	/ / /			

令和4年度

/ / / / /